

特例貸付（緊急小口資金）相談者用 チェックリスト

※書類を準備する前に、必ずお住いの市町村社会福祉協議会に御連絡・御相談ください。

※郵送する際は、このチェックリストも同封ください。

※申込書等は消せるボールペン（フリクション等）で記入しないでください。

●全申込世帯共通の必要書類

- ①緊急小口資金特例貸付借入申込書
- ②緊急小口資金特例貸付借用書
- ③緊急小口資金特例貸付に関する重要事項説明書
- ④収入状況が明らかになる書類（下記のうち、いずれかを御用意ください）

- ・減収前と減収後の給与明細書
- ・減収前と減収後の預金通帳の写し
- ・（フリーランスや自営業者の場合）減収前と減収後の請求書の写し
- ・スケジュール帳の写し等仕事が減った証明となるもの

※証明する書類が用意できない場合、「収入の減少状況に関する申立書」に必要事項を記載のうえ、添付してください。

- ⑤世帯全員の住民票（マイナンバー不要）
- ⑥振込口座（通帳）の写し
（カナ氏名、銀行名、支店名、口座番号がわかるページ、ない場合キャッシュカード）
※外国人の方の場合、キャッシュカードでは正式な口座名が記されていない場合があるため、必ず通帳表紙裏面等の正しい口座名がわかるものを添付ください
- ⑦本人確認書類 ※外国人の方は在留カードを必ず添付ください
 - 運転免許証（写）または、その他顔写真付証明書（写）
 - 上記書類がない場合、健康保険証（写）
 - 外国人の方は在留カード（表裏）（写）

※健康保険証を本人確認書類に用いる場合は、写しをとった後に、被保険者等記号・番号等がわからないよう塗りつぶしてください。

●確認事項

- 申込書「金額」、「署名・氏名」の記入、「押印」をした
- 借用書「金額」、「住所・氏名・生年月日」、「貸付金の償還」の記入、「押印」をした
- 重要事項説明書「記入日・住所・氏名」の記入、「押印」をした
- 収入状況が明らかになる書類を添付した
 - 収入状況が明らかになる書類が用意できない場合、申立書を用意し、申立書の太枠内と下段「記入日・住所・氏名」を記入、押印した
- 世帯全員が記載されている住民票を取得した。
- 預金通帳の金融機関名、支店名、口座名義、口座番号がわかる部分をコピーした
- いずれかの本人確認書類をコピーした
 - ・運転免許証 ・その他顔写真付き証明書（ ）
 - ・健康保険証 ※外国人の方は在留カード（表裏）
- すべての書類が揃っている
 - ・借入申込書 ・借用書 ・重要事項説明書
 - ・収入状況が明らかになる書類 もしくは 収入の減少状況に関する申立書
 - ・住民票 ・預金通帳（写）またはキャッシュカード（写）
 - ・本人確認書類（写）
- 借用書をコピーし、申込控えとした